

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○家畜伝染病検査の命令…………… (畜産振興課)	10
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	10
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	11
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	11
○道路の供用の開始…………… (維持管理防災課)	11
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	11
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件) ……………	12
道監査委員公表	
○監査公表第15号……………	15

告 示

北海道告示第783号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該家畜の所有者に対し、当該家畜について、家畜伝染病の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成26年12月5日

北海道知事 高橋 はるみ

1 牛のブルセラ病及びヨーネ病

(1) 実施の目的
牛のブルセラ病及びヨーネ病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日
実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 (当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日)
新冠町 平成26年12月22日から平成27年3月31日まで

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で搾乳の用に供する雌牛。ただし、生後24か月未満のもの及び牛のヨーネ病の予防のための検査については、家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。

(4) 実施の方法
ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

2 馬伝染性貧血

(1) 実施の目的
馬伝染性貧血の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日
実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 (当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日)
北 広 島 市 平成26年12月8日から平成27年3月31日まで

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施する区域内で飼育している馬。ただし、生後180日未満のもの、種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬、家畜伝染病予防法第13条第1項の届出をしているもの及び家畜防疫員が疾病その他の事由により検査を受けることが困難と認めたものを除く。

(4) 実施の方法
ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。

北海道告示第784号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成26年12月5日

北海道知事 高橋 はるみ

1 (1) 保安林予定森林の所在場所 空知郡南富良野町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 指 定 の 目 的 水源の涵養

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市

町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所 樺戸郡新十津川町字学園99・106の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第785号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成26年12月5日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 解除予定保安林の所在場所 旭川市・雨竜郡幌加内町・河東郡上士幌町（以上1市2町国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養

(3) 解除の理由 道路用地とするため

2(1) 解除予定保安林の所在場所 奥尻郡奥尻町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課並びに旭川市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第786号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成26年12月5日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 根室市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び根室市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第787号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成26年12月5日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道大峯双葉線 北海道渡島総合振興局 函館建設管理部	山越郡長万部町字大峯国有林渡島森林管理署545林班と小班地先から 同郡長万部町字大峯国有林渡島森林管理署545林班へ小班地先まで	平成26.12.5
道道上士幌士幌音更線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	河東郡音更町字音更西2線8番7地先から 同郡音更町字音更西2線6番4地先まで	平成26.12.5 午前9時

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第68号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年12月5日

北海道胆振総合振興局長 田邊 隆久

1 落札に係る物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量

- (1) 粒状凍結防止剤（塩化ナトリウム・塩化マグネシウム混合物）（胆振地区）
2,380,000キログラム
- (2) 粒状凍結防止剤（塩化ナトリウム・塩化マグネシウム混合物）（日高地区）
250,000キログラム
- (3) 粒状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）（胆振地区）
48,500キログラム
- (4) 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）（日高地区）
40,000キログラム
- (5) 粒状凍結防止剤（カルボン酸系）（胆振地区）
107,000キログラム
- (6) 焼砂・焼碎石混合物（苫小牧出張所）
700,000キログラム
- (7) 焼砂（散布用）（洞爺出張所）
1,000,000キログラム
- (8) 焼砂（砂箱用）（門別出張所）
15,000キログラム

2 落札を決定した日
平成26年10月20日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)

ア 氏名 株式会社東宏
イ 住所 札幌市東区東雁来9条3丁目2番3号

(2) 1の(2)

ア 氏名 北海道日油株式会社
イ 住所 美瑛市光珠内549番地

(3) 1の(3)及び(4)

ア 氏名 ナラサキ産業株式会社
イ 住所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地

(4) 1の(5)

ア 氏名 ソリトン・コム株式会社
イ 住所 札幌市中央区盤渓365番地

(5) 1の(6)

ア 氏名 株式会社ゴードー
イ 住所 東京都中央区日本橋本石町4丁目4番20号

(6) 1の(7)

ア 氏名 道路工業株式会社
イ 住所 札幌市中央区南8条西15丁目2番1号

(7) 1の(8)

ア 氏名 さくら佐藤建設株式会社
イ 住所 新冠郡新冠町字中央町17番地の9

4 落札金額

- (1) 1の(1)及び(2)
29.0円
- (2) 1の(3)及び(4)
33.0円
- (3) 1の(5)
180.0円
- (4) 1の(6)
20.5円
- (5) 1の(7)
8.5円
- (6) 1の(8)
84.8円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成26年9月9日付け北海道胆振総合振興局告示第57号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第158号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年12月5日

北海道教育庁石狩教育局長 村上明寛

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
閲覧テーブルほか3件 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成27年3月27日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、調達物品標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年12月5日(金)から平成27年1月8日(木)まで
(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、平成26年12月29日から同月31日まで
の日及び平成27年1月2日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟3階1号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 平成27年1月16日(金)午前10時(送付による場合は、同月15日(木)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
ア 名称及び数量 カーテン 一式
イ 予定時期 平成26年12月頃
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成26年11月28日付け北海道教育庁石狩教育局告示第157号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送により交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電話番号 011-204-5872

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Reading table and 3 articles, 1 set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 16, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 15, 2015)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-

8549 Japan

Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第161号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年12月5日

北海道教育庁石狩教育局長 村上明寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

カーテン 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成27年3月27日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、調達物品標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年12月5日（金）から平成27年1月5日（月）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

なければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成27年1月16日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月15日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成26年11月28日付け北海道教育庁石狩教育局告示第157号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送により交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5872

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : curtain 1 set
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., January 16, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 15, 2015)
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した平成24年度に係る財政的援助団体等の監査の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、知事等から通知があったので、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成26年12月5日

北海道監査委員 丸 岩 公 充
北海道監査委員 佐々木 恵美子
北海道監査委員 飴 谷 長 藏
北海道監査委員 竹 谷 千 里

正 誤

○平成26年4月4日（第2569号）

北海道告示第263号（農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

37 右 21

誤 字道有林7の1、14の1、14の2（次の図に示す部分に限る。）

正 字道有林7の1（次の図に示す部分に限る。）、14の1、14の2